



# 働き方改革を推進する 企業を支援します!!

相談  
無料

「働き方改革」に関する事業主の皆さまからの相談窓口として、

「**香川県働き方改革推進支援センター**」を開設し、以下の事業を行います。

電話相談等による  
**個別相談**

常駐する専門家（社会保険労務士等）が事業主からの来所、電話、電子メールによる相談に応じます。

企業訪問  
による相談支援

企業訪問による個別支援を希望する事業主に対して、専門家を派遣し相談支援を行います。

商工会議所等における  
**出張相談会**

商工会議所等と連携してセンターの出張相談会を実施します。

商工会議所等における  
**セミナー開催**

商工会議所等と連携して働き方改革に関する無料セミナーを開催します。



非正規雇用労働者の  
処遇改善は  
どうしたらよいか

36協定について  
教えて欲しい

長時間労働の  
上限規制への対応や  
労務管理はどうしたよいか

活用できる助成金には  
どのようなものがあるか

## 相談窓口

### 香川県働き方改革推進支援センター

高松商工会議所会館5階 香川県経営者協会 内

住所／香川県高松市番町2丁目2番2号

**0800-888-4691** 着信者払い

受付時間／午前9時～午後5時（土・日・祝日・12月29日～1月3日を除く）

[soudan@kagawakeikyo.jp](mailto:soudan@kagawakeikyo.jp)



働き方改革関連法案により、時間外労働の上限規制など労働法制は大きく変化！ **お気軽にご相談ください！**